

学校法人四国高松学園次世代育成支援行動計画

1. 趣旨

この行動計画は、職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全体が働きやすい職場環境を整備することによって、生き生きとしてそれぞれの能力を十分に発揮できるよう、学校法人四国高松学園の基本方針と具体的な行動計画を定めたものである。さらに教育機関であるという特質を活かし、地域における教育や子育て支援の拠点として地域社会や自治体、教育機関と連携した次世代育成支援のあり方についても検討する。

2. 計画期間等

(1) 計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日まで

(2) 計画の見直し

計画期間中において社会状況の変化や職員からの要望をふまえ、弾力的に見直し、変更できるものとする。

(3) 計画実施体制

職業家庭両立推進者（総務部長）を責任者として年度毎に目標の実施状況を調査し、分析・評価を行う。

3. 目標と対策

(1) 職員の仕事と子育ての両立を支援するための雇用環境の整備に関する事項

目標1 妊娠・出産、育児に関する諸制度の周知および利用促進のための意識啓発を行う。

【対策】

- ① 母性保護、産前産後休暇、育児休業、育児のための勤務時間短縮、子の看護のための休暇等、職員の仕事と子育ての両立を支援する制度全般について分かりやすくまとめたリーフレットを作成し、職員に配布する。

目標2 男性職員の出産や育児にかかわる休業・休暇を拡充、促進する。

【対策】

- ① 配偶者の出産のための休暇が取得できることの周知・啓発を行う。
- ② 男女共に育児休業・育児休暇が取得できることの周知・啓発を行う。

(2) 働き方の見直しに資する多様な労働条件の整備に関する事項

目標1 所定外労働を削減するための措置を講ずる。

【対策】

- ① ノー残業ウィークやノー残業デーなど、残業をしない意識改革のための取り組みを行う。

目標 2 年次有給休暇の取得を容易にするための措置を講ずる。

【対策】

- ① 子どもの長期休みや家族の記念日等における休暇の計画的取得などによって、年次有給休暇を取得しやすい環境づくりに努める。

目標 3 職員の健康を維持するための措置を講ずる。

【対策】

- ① 職員の健康障害を未然に防止し、健康の保持増進を図るため職員健康診断の受診を推進する。また受診率の前年比アップをめざす。
- ② 健康診断のための特別休暇が取得できることの周知・啓発を行う。

(3) その他次世代育成支援対策に関する事項

目標 1 大学の特色を活かし、地域と連携した子育て支援事業設立のあり方について検討する。

【対策】

- ① 大学の特色を活かして、地域と連携した子育て支援のあり方について検討する。
- ② 附属研究施設として、高松大学子ども研究所を設置しており、子どもの育ちに係る諸課題を研究し、関係機関と連携を図って、地域社会の子育てに協力する。
- ③ 子育て関係の行事等で大学施設を地域に開放し、子育て家庭にやさしい街づくりに貢献する。